

- ・ JBA 公認審判員の行動に関する申し合わせ（コンプライアンス）

〈電子データ提供〉

- ・ バスケットボール競技規則変更点の概略

02:2014-2015WJBL トライアウトについて

今年度においても、WJBL 2014-2015 シーズンにおける A 級審判のトライアウト【非予算化事業】を実施します。選考方法の詳細は、添付ファイルにてご確認ください。

なお対象となる A 級審判員全員には、すでに TeamJBA の一斉発信にてお知らせ済みです。念のため申し添えます。

03:平成 26 年度リフレッシュ研修対象者について

平成 26 年度においても、審判技術および意識の向上を目的として、A A 級審判員を対象としたリフレッシュ研修を実施することとしたので連絡します。対象者については、添付ファイルをご覧ください。

発行人 吉田利治／編集人 貫井義昭 発行（公財）日本バスケットボール協会審判委員会
〒141-0031 東京都品川区西五反田 2-28-5 第 2 オークラビル 7 階

審判委員会ニュース

JBA 公認審判員の行動に関する申し合わせ！

(コンプライアンス)

公益財団法人日本バスケットボール協会
審判委員会

JBA 公認審判員として活動するすべての審判員は、JBA の行動規範に則り日本のバスケットボール競技の普及発展に寄与するために努力するものとする。

そのためには日常における自己の行動を自ら律するとともに、審判組織の信頼と尊敬を得られるよう以下の項目に留意し最善の努力を払うものとする。

1 審判員は、常にニュートラルな立場を自覚し、特定のチーム関係者と利害関係のあるような行動、情報提供を行うことの無いよう十分に慎むこと。

- 審判割り当ての情報等、守秘義務があること
- ツイッター・ブログ等の不特定多数が閲覧できる書き込みの厳禁

2 バスケットボールの関係者、またはバスケットボールを愛する方々は常に我々審判員の行動を注視している。コート外での行動についても、社会的通念上ふさわしくないような言動や立ち振る舞いについて十分に注意すること。

- パワーハラスメント的な言動（暴言等含む）による指導等の厳禁

3 全国大会やブロック大会、また地区大会等において審判役員として従事するときには、審判員としての立場を理解し良識ある行動を選択し大会関係者やチーム関係者から信頼されるよう努めるものとする。

- ドレスコードの遵守
- 公共の交通機関の利用
- 午後 10 時以降の飲酒、宿舎外での行動の厳禁（宿舎に戻り翌日の試合に備え体調を整えること）

* 審判員の行動は一個人として評価されるのではなく、審判組織全体として評価されることになる。一社会人としての責任と義務、考え方と行動を十分に注意して審判活動を行うものとする。

24秒計操作盤の見本写真について

- 24秒計操作盤の見本写真
モルテン社製、セイコータイムシステム社製の操作盤の写真を添付します。

2社とも操作盤に向かって右側から

- ・24秒リセットボタン
- ・14秒リセットボタン（今までは、セットボタン）
- ・スタート/ストップボタン

となります。

※セノー社製につきましては、情報が入り次第展開します。



モルテン



セイコー

関係各位

公益財団法人 日本バスケットボール協会
審判委員会

バスケットボール競技規則変更点の概略

国際バスケットボール連盟(F I B A : Fédération Internationale de Basketball)のテクニカル・コミッションは、2013年6月20日、21日の2日間にわたりスイスのジュネーヴにあるFIBA本部で開催されたFIBAセントラル・ボード(FIBA中央委員会)に、2014年10月1日以降(2014年男女世界選手権大会以降)に施行される予定の新しい競技規則の最終原案を提出した。

FIBAセントラル・ボードは、その原案を採択・承認し、2014年10月1日より施行される規則として、FIBAのホームページを通じて公表した。

FIBAは、これらの変更点を含む新しい競技規則については、印刷物としての競技規則書を「Official Basketball Rules 2014」として2014年夏までに刊行することをすでに公表済みである。

変更点の主な概略は、以下の通りである。

1. ノー・チャージ・セミサークル・ルール :

ノー・チャージ・セミサークルのラインは、**ノー・チャージ・セミサークル・エリアに含まれることになった。**

すなわち、ノー・チャージ・セミサークルのラインに触れている防御側プレイヤーは、**ノー・チャージ・セミサークル・エリア内**にいるものとみなされることになった。

したがって、防御側プレイヤーがノー・チャージ・セミサークルの外側にいても、その防御側プレイヤーがノー・チャージ・セミサークルのラインに触れている場合は、ノー・チャージ・セミサークル・ルールの規定が適用されることになった。

これは、ショットやパスをするためにジャンプした攻撃側プレイヤーをより保護するための変更である。

※ 「片足だけがラインに触れている場合」など、変更に伴う細かい点における規定については、FIBAからの解説の発表を待つことになる。

2. タイム・アウト :

第4ピリオドの最後の2分間には、1チームが**タイム・アウトを3回とることはできなくなった。**

すなわち、「1チームは、後半(第3ピリオドと第4ピリオドを通じて)に**3回**のタイム・アウトをとることができる」が、**第4ピリオドの最後の2分間**にはそのチームにタイム・アウトが3回残っていたとしても、それぞれのチームは**2回ずつ**までしかタイム・アウトが認められなくなった。

これは、ゲーム終了直前における過度の回数のタイム・アウトによるゲームのたび重なる中断を避けるための変更である。

※ 1チームが「後半(第3ピリオドと第4ピリオドを通じて)に**3回**のタイム・アウトをとることができる」という本来の規則についての変更はない。

※ 「前半(第1ピリオドと第2ピリオドを通じて)に2回」、「各延長時限には1回ずつ」のタイム・アウトをとることができることについては規則の変更はない。

3. 24秒ルール：

フィールド・ゴールあるいは最後のフリースローのボールがリングに触れたのち、**シューター側チームのプレイヤー**がその**リバウンドのボールを取った場合**は、24秒計は**14秒**からはかり始められることになった。

これは、ゲームのテンポ・アップやスピード・アップを図り、攻撃やショットの機会をより増やすための変更である。

- ※ **器具(24秒計)の仕様に変更が求められているので注意すること。**
- ※ 「ショットによってボールのコントロールが終わっても、24秒の制限が終わらないうち(ボールがリングに触れなかったとき)にふたたび同じチームがそのボールをコントロールした場合は、24秒計は止めないしリセットもしない」ことについては変更はない。
- ※ 「パスされたボールがリングに触れた場合」など、変更に伴う細かい点における規定は、FIBAからの解説の発表を待つことになる。

4. テクニカル・ファウル／その①：

プレイヤーに科されるものでもコーチに科されるものでも、テクニカル・ファウルの罰則は「相手チームに**1個のフリースロー**とスロー・インを与える」ことになった。

そのほかの点については下記5. に述べられたもの以外、特に変更はない。

これは、テクニカル・ファウルとアンスポーツマンライク・ファウルを比較したとき、“からだの触れ合いのないテクニカル・ファウル”にも“からだの触れ合いによるアンスポーツマンライク・ファウル”と同様に「相手チームに**2個のフリースロー**とスロー・インを与える」ということが罰則としては重すぎるのではないかという考え方から、これらのファウルによる罰則の重さのバランスを取るための変更である。

- ※ 変更になるのは**フリースローの数**だけである。

5. テクニカル・ファウル／その②：

1プレイヤーにテクニカル・ファウルが**2回**記録されたときは、そのプレイヤーは**失格・退場**になることになった。

これは、1プレイヤーが一度テクニカル・ファウルを宣せられているにもかかわらず、ふたたびスポーツマンシップとフェア・プレイの精神を逸脱するふるまいをしてゲームのクリーンな雰囲気をも損なった場合に、そのプレイヤーにより重い罰則を科すための変更である。

- ※ テクニカル・ファウルとアンスポーツマンライク・ファウルは**種類の異なる別個のファウル**として考えるので、1プレイヤーにテクニカル・ファウルとアンスポーツマンライク・ファウルが1回ずつ記録されても、それだけでは失格・退場になることはない。
- ※ この規定によってプレイヤーが失格・退場となった場合は、罰則はテクニカル・ファウルの罰則だけを適用する。したがって、そのうえさらにディスクォリファイング・ファウルの罰則が適用されることはない。
- ※ コーチに記録されるテクニカル・ファウルの回数によるコーチの失格・退場となる条件については変更はない。